

【件名】

ブータンにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その2：ブータン渡航者に対する14日間の停留）

【ポイント】

- 3月16日、ブータン保健省は、同日以降ブータンに入国するすべての渡航者は、指定施設において14日間停留されると発表しました。なお、在インド・ブータン大使館によると、「渡航者」とは、旅券の種類や国籍の別を問わず、ブータン人を含む全ての渡航者であるとのことです。
- ブータン訪問予定の皆様におかれては、上述の発表を踏まえ、渡航を慎重に御判断ください。また、引き続き最新情報の入手に努めてください。

【本文】

1 3月13日、ブータン保健省は、国内初の新型コロナウイルス陽性患者であった米国人が治療のため帰国したと発表しました。これにより、現時点でのブータン国内の感染患者数は0となっています。

2 3月16日、ブータン保健省は、同日以降ブータンに入国するすべての渡航者は、指定施設において14日間停留されると発表しました。なお、在インド・ブータン大使館によると、「渡航者」とは、旅券の種類や国籍の別を問わず、ブータン人を含む全ての渡航者であるとのことです。ブータン訪問予定の皆様におかれては、上述の発表を踏まえ、渡航を慎重に御判断ください。

3 在留邦人、ブータン旅行中もしくはブータン訪問予定の皆様におかれては、引き続き最新情報の入手に努めてください。また、ご自身や周囲の人の感染予防のため以下の点にご注意下さい。

- (1) アルコール系手指消毒薬または石鹼と流水による手洗いを頻繁に行う。目、鼻、口などに触れる前に手洗いをする。
- (2) マスク等の確保に努め、咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いを行う。
- (3) 不特定多数の人と密閉された屋内で会うことを可能な限り避け、体調不良のときは外出を控える。

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話 : +91-011-4610-4610 (代表)

email : jpemb-cons@nd.mofa.go.jp